

添付法令資料 1 :

韓国伝統酒等の産業振興に関する法律（目次）

2020年2月11日法律第16987号により一部改正 2020年8月12日施行

第1章	総則（第1条ないし第3条）
第2章	伝統酒等の産業振興基盤造成（第4条ないし第9条）
第3章	伝統酒等の産業活性化促進（第10条ないし第18条）
第4章	品質管理（第19条ないし第31条）
第5章	補則（第32条ないし第35条）
第6章	罰則（第36条ないし第38条）
附則	

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所